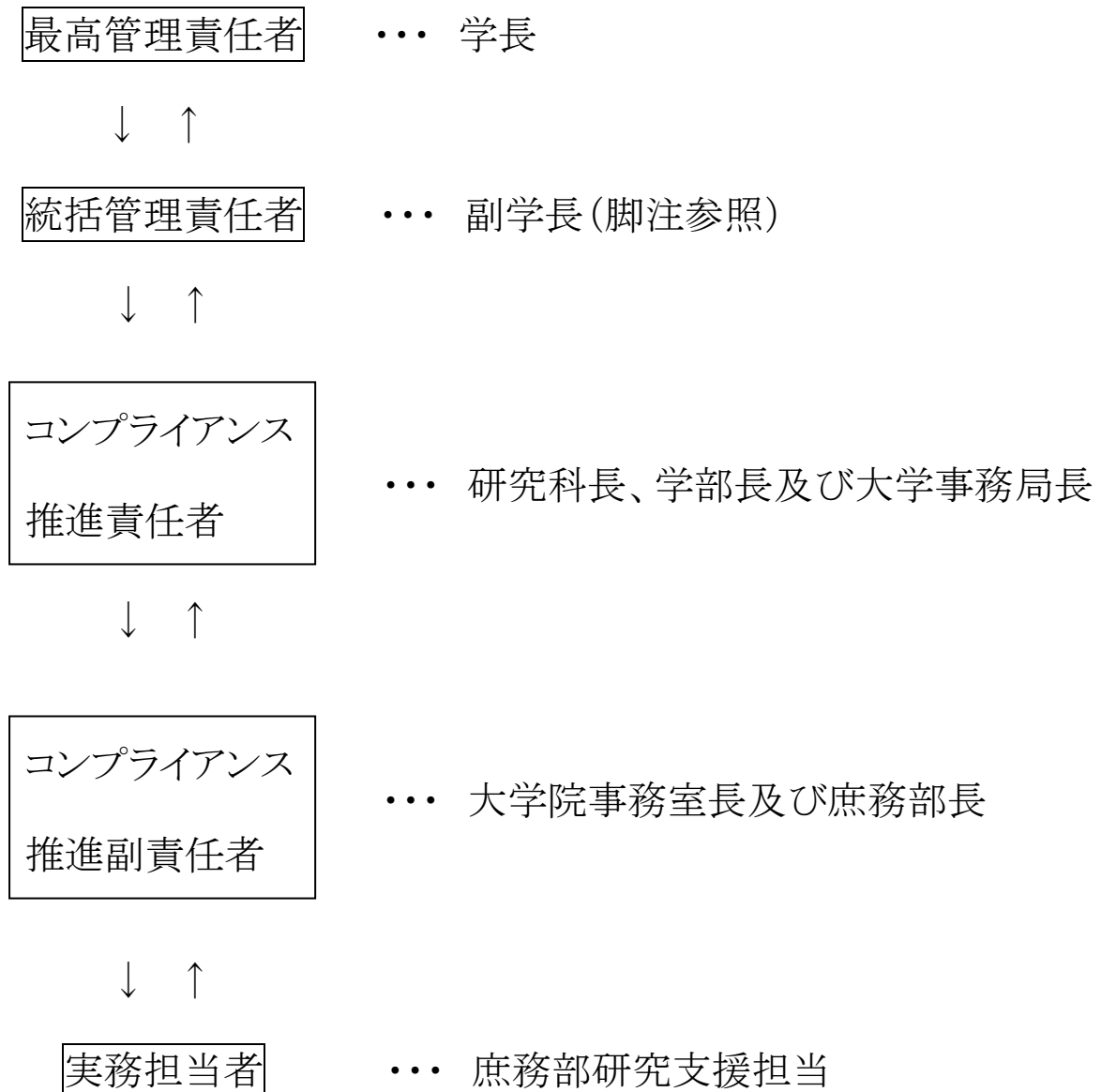


公的研究費の不正防止に係る本学の機関内責任体系図



注) 副学長職が空席の場合は、コンプライアンス推進責任者(研究科長、学部長及び大学事務局長)が兼ねるものとする。

## 機関内責任体系における各役割の内容

最高管理責任者 (学長)	<ul style="list-style-type: none"><li>・大阪体育大学全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う。</li><li>・不正防止対策の基本方針を策定・周知し、その実施のために必要な措置を講じる。</li><li>・統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者が責任をもって競争的資金等の運営・管理が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮する。</li></ul>
統括管理責任者 (副学長)	<ul style="list-style-type: none"><li>・最高管理責任者(学長)を補佐し、競争的資金等の運営・管理について大阪体育大学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。</li><li>・不正防止対策の組織横断的な体制を統括する。</li><li>・基本方針に基づき、大学全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者(学長)に報告する。</li></ul>
コンプライアンス推進責任者 (研究科長、学部長) (大学事務局長)	<ul style="list-style-type: none"><li>・大学内の各部局等における競争的資金等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。</li><li>・統括管理責任者の指示の下、自己の管理監督又は指導する部局等における対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。</li><li>・不正防止を図るため、部局等内の競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。</li><li>・自己の管理監督又は指導する部局等において、構成員が適切に競争的資金等の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。</li><li>・法人監査室と密接な連絡を保ちながら、競争的資金の適正な運営・管理をはかる。</li></ul>
コンプライアンス推進副責任者 (大学院事務室長、庶務部長)	<ul style="list-style-type: none"><li>・コンプライアンス推進責任者の指示の下、「ガイドライン」に沿った大学の体制整備を進める。</li><li>・競争的資金等の適切な運営・管理を実施するため、必要と思われる具体策を庶務部研究支援担当に立案を求め、策定された具体策をコンプライアンス推進責任者に提出する。</li><li>・競争的資金等の運営・管理に係る情報を入手し、コンプライアンス推進責任者に情報提供する。</li></ul>